

「高浜1，2号機 設計及び工事計画認可申請書（補正申請含む）」  
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	高浜1，2号機 設計及び工事計画認可申請書（補正申請）（使用済燃料ピットの未臨界性評価に係る変更）
申請概要	燃料取扱時における運用面の安全性向上を図るため、使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止並びに未臨界維持に係る燃料の初期濃縮度、燃焼度及び使用済燃料ピット用中性子吸収体の有無の条件による貯蔵領域の設定の廃止を行うことから、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る基本設計方針等の変更を行う。 今回の設計及び工事の計画は、新規設備の設置等の現地工事は伴わない。

上記の申請に関する核セキュリティおよび保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティおよび保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	備考
核セキュリティ (核物質防護規定)	①防護対象の追加等の有無	無	
	②侵入防止対策に係る性能への影響	無	
保障措置 (計量管理規定)	①設計情報質問書（DIQ: Design Information Questionnaire）の変更が必要か。	無	
	②査察機器の移設又は新規設置が生じるか。	無	
	③サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設するか。	無	
	④既存の査察実施方針に影響があるか。	無	